

建

設

部

20 建設課

建設課では、本市管轄の道路・橋梁・河川・港湾施設・法定外公共物の維持管理・整備を行うとともに、それらに係る占用許可や境界確認を担当しています。

また、津島道路など高規格道路の整備促進支援や土木施設の災害復旧も実施しています。

今後も、国や県、関係部署と十分に連携しながら、効率的で効果的な事業の推進を図り、地域住民の安心・安全な暮らしを支える基盤づくりに取り組んでいきます。

1. 道路・橋梁

社会経済及び防災面において根幹的な基盤となる高規格道路の供用に併せ、管轄内道路網の改良整備事業を推進し、安心・安全な交通を支えています。

道路

令和8年4月1日現在

区分		総数	舗装道	路線数
		延長 (m)	延長 (m)	—
自動車専用道路	松山自動車道宇和島道路	28,234	28,234	—
一般国道	56号	42,547	42,547	—
	320号・378号	16,389	16,389	—
主要地方道		94,212	94,212	6
一般県道		176,243	173,781	25
市道		1,257,666	1,062,574	3,206

(注) 道路延長には橋梁を含み、舗装道には表面処理を含む。

橋梁

令和8年4月1日現在

区分		総数		永久橋		木橋	
		橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)
自動車専用道路	松山自動車道宇和島道路	36	4,749	36	4,749	—	—
一般国道	56号	47	846	47	846	—	—
	320号・378号	24	651	24	651	—	—
主要地方道		100	1,156	100	1,156	—	—
一般県道		135	1,498	135	1,498	—	—
市道		950	9,065	942	9,024	8	41

高規格道路

地域生活圏の拡大による高速交通需要に対応するため、新直轄方式での整備が進められた四国横断自動車道のうち、「宇和島北 IC～西予宇和 IC (延長 16.3km)」が平成 24 年 3 月に供用されました。また、これに連なる宇和島道路 (延長 17.5km) も、平成 27 年 3 月に「津島高田 IC～津島岩松 IC 間 (延長 3.5km)」が開通したことで、全線が完成しています。

現在は、平成 24 年度に事業化された、「津島岩松 IC～(仮称)内海 IC 間 (延長 10.3km)」の津島道路の整備が進められています。

2. 港湾

宇和島港港湾整備計画に基づき、港湾施設の管理・整備を実施し、入港船舶の安全と効率的な活用を図っています。

施設概要

令和8年4月1日現在

港名	港湾 管理者	港種	指定日	港湾 区域 (ha)	外郭施設(m)		係留施設(m)		保管施設(m ²)	
					防波堤	護岸	岸壁	物揚場	野積場	貯木場
宇和島港	愛媛県	重要港湾	S35.6.9	160	360	7,339	1,430	1,873	42,946	
岩松港	愛媛県	地方港湾	S28.7.10	182	158	810		253		10,800
玉津港	愛媛県	地方港湾	S28.7.10	65	580	2,655		351	8,105	
吉田港	宇和島市	地方港湾	S28.3.31	32	139	3,390		472	1,300	

利用状況

港名	年 (1月 ～ 12月)	入港船舶						出入貨物		
		外航商船		内航商船		漁船・その他		輸移出	輸移入	主な品目
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	トン数	トン数	
宇和島港	R5	10	96,473	3,130	432,630	10,167	191,431	35,168	212,283	[移出] 飼肥料、水産品 [移入] 雑穀、砂利・砂、セメント [輸出] 木材 [輸入] ドロマイト
	R6	13	122,514	3,083	415,796	9,376	185,057	38,841	207,055	
	R7	15	148,321	3,107	420,610	9,045	183,607	41,233	220,927	
岩松港	R5					315	1,670		51	[移入] 砂利・砂、水産品
	R6					305	1,619		49	
	R7					295	1,570		47	
玉津港	R5					4	32		5	[移入] 水産品
	R6					4	32		5	
	R7					4	32		5	
吉田港	R5			130	1,070				46	[移入] 水産品
	R6			130	1,070				46	
	R7			130	1,070				46	

国土調査室

国土調査事業の概要

国土調査事業は、国土調査法（昭和 26 年 6 月 1 日法律第 180 号）に基づき、国土の開発、保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的として実施するものです。

特に地籍調査は、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、各種公共事業、不動産登記、課税関係及び災害復旧分野等土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に利用されるものです。

近年では、本市においても、地権者の高齢化、不在村化等が進み原始境界を熟知する者が減少しているため、早期の事業完了が望まれています。

1 地籍調査事業の取り組み

宇和島地区	昭和 48 年度から昭和 56 年度にかけて旧宇和海村地区の調査が完了し、平成 2 年度の三浦地区より事業を再開。現在、住吉町 1 丁目、築地町 2 丁目等を実施中。
津島地区	昭和 29 年度から昭和 30 年度に旧下灘村にて一部調査を実施したが、その後休止。昭和 57 年度の御槇地区の調査を皮切りに事業を再開。現在、上畑地地区を実施中。
吉田地区	昭和 29 年度から昭和 37 年度にかけて事業が完了したが、法務局への登記が未了。平成 15 年度より、国土調査実施後の分合筆を地積測量図等に基づき地籍図に反映させる修正作業を実施している。（平成 30 年 7 月豪雨の被災箇所については、災害復旧地区を優先しスポット的に修正作業を実施。）
三間地区	昭和 48 年度事業開始、昭和 61 年度に事業完了。

2 国土調査（地籍調査）計画

区 分	面 積	備 考
全 体 面 積	468.16 km ²	全国都道府県市区町村別面積調（令和 8 年 1 月 1 日現在）
調査対象面積	411.35 km ²	
調査済面積	315.14 km ²	令和 7 年度地籍調査実施状況調書
進 捗 率	76.6 %	
十箇年計画面積	28.00 km ²	令和 2 年度～令和 11 年度

21 都市整備課

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって地域の均衡ある発展と公共の福祉の増進に努めている。

1. 都市計画

都市計画とは、都市の環境を保全し、その機能を増進するために、一体的な都市の区域内において長期的な見通しの上に土地利用を定め（制限）、さらに道路、公園などの都市施設について位置、規模、配置などを定め（事業）、その計画に基づいて事業を実施し、住民によるまちづくりを誘導することによって、全体として調和のとれた市街地を計画的につくり上げることである。

（１） 都市計画区域指定状況

昭和 48 年 12 月 25 日（県告示第 1200 号）、現在の宇和島市と愛南町の一部に南予レクリエーション都市計画区域を定めていたが、平成 23 年 10 月 21 日（県告示第 1218 号）、市単独の宇和島都市計画区域として指定された。

令和 8 年 4 月 1 日現在では、都市計画区域面積は 13901.1ha となっている。これは市域面積の約 30%である。

（２） 用途地域決定状況 （令和 8 年 4 月現在）

第一種低層住居専用地域	約	100.8	h a	地域決定面積の	9.1	%
第一種中高層住居専用地域	約	31.8	h a	〃	2.9	%
第二種中高層住居専用地域	約	68.0	h a	〃	6.1	%
第一種住居地域	約	498.3	h a	〃	44.9	%
近隣商業地域	約	99.7	h a	〃	9.0	%
商業地域	約	72.6	h a	〃	6.5	%
準工業地域	約	203.6	h a	〃	18.3	%
工業地域	約	12.2	h a	〃	1.1	%
工業専用地域	約	23.5	h a	〃	2.1	%
計	約	1110.5	h a	〃	100.0	%

2. 都市公園

永続性が担保された都市公園は、都市における緑とオープンスペースの中核として、多種多様な役割を果たしている。

- （１） 災害に対する都市の安全性
- （２） 活力ある長寿社会の形成
- （３） 住民の心身の健康の維持増進
- （４） 都市住民の自然とのふれあい
- （５） コミュニティの形成
- （６） 多様なスポーツ・レクリエーション活動
- （７） 創造的文化活動

このように、都市公園は緑の持つ機能の多様性を反映して都市において極めて多面的な役割を担っている。

公園開設面積（令和８年４月現在）

	公 園 名	面 積	種 別	管 理 者
1	天赦公園	2.51 ha	歴史公園	宇和島市
2	朝日公園	0.13 ha	街区公園	〃
3	和霊公園	1.19 ha	近隣公園	〃
4	城山公園	6.00 ha	歴史公園	〃
5	御浜公園	0.24 ha	街区公園	〃
6	灘公園	0.14 ha	街区公園	〃
7	愛宕公園	1.24 ha	近隣公園	〃
8	丸山公園	27.94 ha	運動公園	〃
9	黒岩山公園	70.35 ha	風致公園	〃
10	堀部公園	0.27 ha	近隣公園	〃
11	須賀川ダム記念公園	0.21 ha	近隣公園	〃
12	伊吹公園	0.09 ha	街区公園	〃
13	石丸公園	3.70 ha	地区公園	〃
14	柿原水源池公園	1.20 ha	地区公園	〃
15	保手公園	2.72 ha	近隣公園	〃
16	吉田公園	4.33 ha	総合公園	〃
17	吉田児童公園	0.25 ha	街区公園	〃
18	喜佐方公園	0.50 ha	街区公園	〃
19	君ヶ浦公園	0.25 ha	街区公園	〃
20	三間町運動公園	5.22 ha	特定地区公園	〃
21	寿児童公園	0.26 ha	街区公園	〃
22	南レク４号公園(本干拓)	6.21 ha	総合公園	〃
	小計	134.95 ha		
23	南レク６号公園（日崎）	2.61 ha	特殊公園	愛媛県
24	南レク６号公園（大入）	8.83 ha		
25	南レク１号公園（近家）	28.81 ha	広域公園	〃
26	南レク４号公園(本干拓)	25.56 ha	総合公園	〃
	小計	65.81 ha	合計	200.76ha

22 建築住宅課

人口動態や経済活動など社会情勢の大幅な変動に加え、地震等への防災対策、環境負荷の低減対策など、住環境を取り巻く状況は、大きく変化しています。そのような中、住環境に係る市民のニーズも、高度化、多様化していると言えます。

安心で快適な住環境を実現するために、公営住宅の管理・整備を実施し、一般建築指導や建築基準法に係る事務手続を支援することで、良好な住まいづくりに寄与すると共に、市有建築物の管理・整備に係る技術的な支援を行い、安心して利用できる建築物の整備に取り組んでいます。

1 公営住宅管理・整備

居住の安定確保の点において、公営住宅の果たす役割は非常に重要であると考えます。

市内には公営住宅が1,174戸ありますが、昭和59年度までに建築されたものが約5割を占めており、耐用年数等を踏まえ、宇和島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的視野に立った公営住宅の保全・整備・廃止を行うこととしています。このことによって、公営住宅を適正に管理し、居住の安定確保に努めています。

令和8年4月1日現在

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
宇和島地区	妙典寺前公営住宅団地	S34	13	2,100～5,000	木造平屋建
	高光公営住宅団地	S28	4	6,000～11,800	簡易耐火2階建
	伊吹東第1団地	H12	4	17,600～34,500	低層耐火2階建
	伊吹団地	H17～H19	56	15,700～48,800	中層耐火3・4階建
	伊吹東第2団地	S30～S31	7	1,400～3,100	木造平屋建
	柿原第2団地	S32～S34	8	1,900～4,500	木造平屋建
	柿原第1団地	H10～H11	38	22,900～45,200	中層耐火3・4階建
	和霊公営住宅団地	H3～H6	102	20,300～43,700	中層耐火3・4階建
	夏目ヶ市上公営住宅団地	S60～S63	112	17,100～36,800	中層耐火4階建
	夏目ヶ市下公営住宅団地	S39～S41	54	3,400～14,100	簡易耐火2階建 簡易耐火平屋建
	薬師谷公営住宅団地	S42～S46	100	6,700～11,300	簡易耐火2階建
	別当公営住宅団地	S47～S51	114	8,100～19,200	簡易耐火2階建
	柿之浦公営住宅団地	S29	1	1,200～2,400	木造平屋建
	川内公営住宅団地	R3～R6	56	14,000～56,200	低層耐火2階建
	泉公営住宅団地	S61	18	16,400～32,300	中層耐火3階建
	寄松公営住宅団地	S61～S62	36	16,200～32,100	中層耐火3階建
	松ヶ鼻公営住宅団地	S60	18	16,100～31,600	中層耐火3階建
宇和島地区合計			741		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
吉田地区	御殿内 3 公営住宅団地	S38	1	3,100～6,100	木造平屋建
	御殿内 4 公営住宅団地	S54	4	15,200～28,500	簡易耐火 2 階建
	御殿内 5 公営住宅団地	S59	12	19,500～38,300	中層耐火 3 階建
	御殿内第 2 公営住宅団地	H 5	12	23,300～45,800	中層耐火 3 階建
	円通寺公営住宅団地	S27	4	1,800～3,600	木造平屋建
	医王寺下公営住宅団地(1・3 棟)	S43	16	7,500～12,500	簡易耐火 2 階建
	医王寺下公営住宅団地(2 棟)	S43	4	4,500～8,800	簡易耐火平屋建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 1)	S46	12	8,600～11,200	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 2)	S47	12	8,700～10,900	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 3)	S48	12	8,900～11,700	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 4)	S51	8	11,500～16,300	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 5・地域改善)	S51	12	12,300～17,000	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 6)	S55	18	14,600～28,700	中層耐火 3 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 7)	S57	18	15,500～30,400	中層耐火 3 階建
	与村井公営住宅団地	S60	2	16,800～32,900	木造 2 階建
	与村井公営住宅団地(地域改善)	S60	5	16,400～31,600	木造 2 階建
	御殿内市営住宅団地	S25	4	1,000	木造平屋建
	鶴間市営住宅団地	H 1	2	23,000	木造 2 階建
吉田地区合計			158		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
三間地区	石場団地	S35	6	2,000～4,800	簡易耐火平屋建・木造平屋建
	古藤田団地	S31	2	1,600～3,200	木造平屋建
	下落添団地 A 棟	H13	7	18,100～48,800	低層耐火 2 階建
	下落添団地 B 棟	H14	3	18,100～49,200	低層耐火 2 階建
	下落添団地 C 棟	H16	6	18,400～36,100	低層耐火 2 階建
	渡瀬団地	S60～S61	18	15,500～31,000	木造平屋建
三間地区合計			42		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
津島地区	公営御幸団地	S28	2	1,000～2,100	木造平屋建
	公営久保津団地	S31. S33	8	1,600～4,000	木造平屋建
	公営大芝団地	S28～S33	12	1,000～3,800	木造平屋建
	公営畑地団地	H16	36	15,200～45,400	中層耐火3階建
	公営小日提団地	S29	4	1,100～2,300	木造平屋建
	公営巽団地	S61～H01	60	18,900～40,000	中層耐火3階建
	公営近家団地	H4	12	20,600～40,400	中層耐火3階建
	公営近家塩浜団地	H12. H14	30	15,200～45,300	中層耐火3階建・5階建
	特定公共賃貸住宅近家塩浜団地	H14	12	48,000	中層耐火5階建
	市営大芝団地	S29. S30	8	1,200～2,700	木造平屋建
	市営うず尻団地	S48	2	6,800～11,100	木造平屋建
	市営成団地	S55	1	12,000	木造平屋建
	公営寿団地	S51, 52, 57	30	12,300～27,000	簡易耐火2階建、低層耐火2階建
	公営中央団地	S51, 52, 58	16	12,400～27,100	簡易耐火2階建、低層耐火3階建
	津島地区合計		233		

2 民間住宅対策

民間木造住宅について、耐震診断技術者の派遣や、耐震改修工事に係る費用の一部を補助する制度を設けるなど、「完成年次の古い木造住宅」の耐震診断・改修に積極的に取り組んでいるほか、避難路等に面している民間設置の危険なブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助することにより、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

また、居住する住宅のリフォームに係る費用の一部を補助することで、市民の居住環境の向上と、住宅投資の波及効果による市内経済の活性化を図っています。

加えて、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、申請のあった老朽危険空家について、不良度判定を行ったうえで、要件を満たすものについて、除却費用の補助を行い、安全な住環境の保全を図っています。

補助実績（令和7年度）

事業名	件数	補助金額(千円)
木造住宅耐震改修事業	11	12,367
ブロック塀等安全対策事業	12	2,595
住宅リフォーム補助事業	77	14,767
老朽危険空家除却事業	34	26,443

3 建築指導

限定特定行政庁における建築基準法及び建築関係法令に係る事務手続きの受付・支援を行うとともに、道路位置指定や長期優良住宅の認定事務並びに定期的なパトロールの実施によって、建築物が適法な状態で維持保全されることに寄与しています。

建築確認申請等

	建築確認申請	長期優良住宅認定
令和5年度	98 件	17 件
令和6年度	104 件	36 件
令和7年度	95 件	31 件

4 公共建築

市有公共建築物の営繕計画・工事に関し、設計・監理・検査等を行い、安心して利用できる公共建築物の構築に努めています。

工事等件数	設計・ 工事(業務)監督	検査
令和5年度	85 件	87 件
令和6年度	100 件	87 件
令和7年度	75 件	113 件